




港区一般廃棄物処理基本計画（第3次）（素案）から区民意見を踏まえて修正した主な内容

*簡易な修正等については省略し、主な修正点を掲載しています。
 *港区環境基本計画（素案）の循環型社会分野から区民意見を踏まえて修正した主な内容を含みます。

No	p	港区一般廃棄物処理基本計画（第3次）（素案）〔令和2年11月〕	p	港区一般廃棄物処理基本計画（第3次）〔令和3年2月〕	担当課
1	3	SDGsの実現に向けた動き (記載なし)	24	<p>本計画と関連の深いSDGsのゴール（アイコン）と廃棄物分野での取組を解説するコラムを第1章に追加しました。</p>  <p>寄せられた区民意見</p> <p>SDGsの意味を明確にわかりやすく記載してほしい。</p>	みなとリサイクル清掃事務所
2	6	(1)人口・事業所等の状況 (略) 居住実態としては、区民の約9割が集合住宅に住んでいることが特徴となっています。 (略)	9	<p>1 人口・事業所等の状況 (略) 居住実態としては、区民の約9割が集合住宅に住んでおり、総人口に占める外国人人口の比率が約8%と高くなっています。また、転入・転出人口がともに毎年2万人以上で推移していることや、昼間人口比率が3.9倍と高い割合となっていることが特徴となっています。 (略)</p> <p>寄せられた区民意見</p> <p>港区の状況について、外国人が多い、転入出者が多い、昼間人口が多いことなども関連要素として含めてはどうか。</p>	みなとリサイクル清掃事務所
3	19	中央防波堤外側埋立処分場・新海面処分場	23	<p>中央防波堤外側埋立処分場・新海面処分場 外側埋立処分場や新海面処分場の文字の入った画像を追加掲載しました。</p>  <p>寄せられた区民意見</p> <p>埋立処分場の写真について、「中央防波堤外側埋立処分場」と「新海面処分場」が分かるよう、写真中に図示してはどうか。</p>	みなとリサイクル清掃事務所

No	p	港区一般廃棄物処理基本計画（第3次）（素案）〔令和2年11月〕	p	港区一般廃棄物処理基本計画（第3次）〔令和3年2月〕	担当課
4	25	<p>数値目標の設定について（略）</p> <p>数値目標の設定に当たっては、SDGs、国の「第四次循環型社会形成推進基本計画」や「プラスチック資源循環戦略」、東京都の「ゼロエミッション東京戦略」などで示された上位計画の目標（表2-1）を達成できるよう、本計画に掲げる取組の効果を積み上げて数値化を行いました（表2-2）。</p>	29	<p>数値目標の設定について（略）</p> <p>数値目標の設定に当たっては、SDGs、国の「第四次循環型社会形成推進基本計画」や「プラスチック資源循環戦略」、東京都の「ゼロエミッション東京戦略」などで示された上位計画等の目標（表2-1）を達成した上で、<u>区収集可燃ごみを3割以上削減し、資源回収量を6割以上増加させることで、資源化率を人口10万人以上の自治体の最高水準にまで引き上げるなど、意欲的な目標を掲げました。</u></p> <p><u>主に家庭から排出されるごみ・資源に係る数値目標は、ごみ・資源の品目ごとの数量を一つひとつ積み上げて、原単位（一人1日当たりの量）を算定した上で、各年度の人口を乗じて数値化しました。</u></p> <p><u>事業所から排出されるごみ（持込ごみ）に係る数値目標は、新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動が縮小・停滞し、感染拡大収束後の中長期的な経済の見通しが立たないことから、令和元年度の実績値を基礎に、紙類や厨芥類の再利用による削減効果を反映して数値化しました（表2-2）。</u></p> <p><u>計画の進捗を区民・事業者と共有するに当たっては、全体の数量に加え、原単位を活用することで、個人の行動がどのように環境に影響を与えているかを身近に感じられるよう工夫し、区民一人ひとりのごみ減量への意識の醸成につなげていきます。</u></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;">寄せられた区民意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資源化率の目標値を50%と設定しているが値が低いのではないかと。ごみと資源の分別状況の目標値も大幅な増加が無いように見える。全体として目標値が低い設定となっていないか。 ・各目標値は達成が難しいのではないかと。また、目標値が総量で設定されているが、人口変化の影響を大きく受けるため1人あたりの数値で目標設定すべきではないかと。目標値設定に対する考え方を伺う。 </div>	みなとリサイクル清掃事務所
5	28 ほか	<p>4 目標達成に向けた取組</p> <p>各取組に関連するSDGsアイコン</p> <p>※P28, 32, 36, 42, 46, 48, 52, 54</p>	24 ほか	<p>4 目標達成に向けた取組</p> <p>各取組に関連するSDGsアイコンを大きくするとともに、本計画と関連の深いSDGsのゴール（アイコン）と廃棄物分野での取組を解説するコラムを第1章に追加しました。</p> <p>※P24, 36, 42, 48, 56, 62, 66, 72, 76</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;">寄せられた区民意見</p> <p>全体的に、SDGsアイコンが小さくて全く目に入らない。アイコンはいらないのでは。もしくは前半にもっと明確にSDGsアイコンごとの説明等を載せて、SDGsの項目1つ1つの意味を区民に本気で知らせるかどちらかだと思う。中途半端にアイコンを入れても意味がない。</p> </div>	みなとリサイクル清掃事務所
6	32	<p>(2) プラスチックの使用抑制と資源循環</p> <p>○海洋プラスチック問題の普及・啓発</p> <p>環境省のキャンペーン「プラスチック・スマート」に参画し、<u>継続的な情報発信や環境学習を通じて、海洋プラスチック問題に対する区民・事業者の意識を醸成します。みなと環境にやさしい事業者会議や産業団体、消費者団体、清掃協力会などと連携し、プラスチックに依存しないライフスタイル・ビジネススタイルの浸透を図ります。</u></p>	43	<p>(2) プラスチックの使用抑制と資源循環</p> <p>○海洋プラスチック問題の普及・啓発</p> <p>環境省のキャンペーン「プラスチック・スマート」に参画し、<u>海洋プラスチック問題に関する情報発信や環境学習を継続的に実施します。みなと環境にやさしい事業者会議や産業団体、消費者団体、清掃協力会などと連携し、生態系や食物連鎖を通じた人間への深刻な影響など、海洋プラスチック問題に対する区民・事業者の意識を醸成するとともに、プラスチックに依存しないライフスタイル・ビジネススタイルの浸透を図ります。</u></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;">寄せられた区民意見</p> <p>プラスチックの健康や環境への影響を伝え、プラスチックの使用についての適切な判断ができるよう促すこと。</p> </div>	みなとリサイクル清掃事務所

No	港区一般廃棄物処理基本計画（第3次）（素案）〔令和2年11月〕		港区一般廃棄物処理基本計画（第3次）〔令和3年2月〕		担当課
	p		p		
7	33	○ペットボトルの削減とマイボトルの利用促進 区施設のペットボトル飲料自動販売機のカートカン飲料や缶飲料への切替えを進めるとともに、公共施設の冷水器の活用や民間企業と連携した給水スポットの提供などを通じて、マイボトルの利用を促進します。	43	○ペットボトルの削減とマイボトルの利用促進 区施設のペットボトル飲料自動販売機のカートカン飲料や缶飲料への切替えを進めるとともに、公共施設の冷水器の活用やマイボトル対応型給水機の設置、民間企業と連携した給水スポットの提供、給水スポットの位置を案内するスマートフォンアプリの活用などを通じて、マイボトルの利用を促進します。 寄せられた区民意見 屋外型ボトルディスペンサー式飲栓の設置とあるが、給水スポットマップもある場合は併せて案内があるとよい。	みなと リサイクル 清掃事務所
8	33	○リユース食器の利用促進 リユース食器の貸出しやレンタル費用の助成により、イベント等から排出される使い捨てのプラスチック容器の削減を図ります。	44	○リユース食器等の利用促進 リユース食器の貸出しやレンタル費用の助成により、イベント等から排出される使い捨てプラスチック容器の削減を図ります。あわせて、近年増加するテイクアウト用の使い捨てプラスチック容器に代わる「ドギーバッグ（料理を持ち帰る際に使う容器や袋）」の普及を促進します。 寄せられた区民意見 ・区内の飲食店からのテイクアウト、野外イベントの飲食において、消費者が持参した容器でも提供を受けられるよう、提供側の受け入れと工夫を推奨すること。バイオプラスチックなどの代替の素材を推奨するだけでは不十分である。容器持参が普通である社会にしていくべきである。 ・プラスチックに関して、コロナの拡大でフードデリバリーやテイクアウトが増え、プラスチック容器が増えている印象。今後はより一層、様々な場合でのプラスチック削減の取組みや、代替製品の開発・利用の促進等が重要だと思う。	みなと リサイクル 清掃事務所
9	33	(2) プラスチックの使用抑制と資源循環 ○使い捨てプラスチック削減に向けた区の率先した取組 (記載なし)	44	(2) プラスチックの使用抑制と資源循環 ○使い捨てプラスチック削減に向けた区の率先した取組 「港区役所『使い捨てプラスチック』削減方針」を掲載しました。 港区役所「使い捨てプラスチック」削減方針 区は、事務事業及び施設管理における「使い捨てプラスチック」の排出ゼロを実現するため、全庁を挙げて以下の取組を徹底します。 ①会議やイベントでは、ペットボトル、プラスチック製のストロー、カップなどは使用しません。 ②イベントでは、プラスチックを用いた啓発品は配布せず、包装も省略します。 ③イベントでの飲食に使用する食器は、プラスチック製品から、リユース食器や紙製品など代替製品へ切り替えます。 ④施設内のペットボトル飲料の自動販売機は、缶飲料、カートカン飲料又はカップ式の自動販売機に切り替えます。 ⑤庁舎内のコンビニ、売店等でのレジ袋の配布を取り止め、プラスチック製品包装等の使用を抑制します。 寄せられた区民意見 「港区役所『使い捨てプラスチック』削減方針」の内容についての記載はあるか。	みなと リサイクル 清掃事務所

No	港区一般廃棄物処理基本計画（第3次）（素案）〔令和2年11月〕		港区一般廃棄物処理基本計画（第3次）〔令和3年2月〕		担当課
	p		p		
10	34	○拡大生産者責任の強化（略） 商品の製造販売やサービスの提供の段階におけるプラスチックの使用抑制、 環境負荷の少ない素材への切替え、分別やリサイクルに配慮した仕様への見直し、諸外国で効果が確認されているデポジット制の採用等を働きかけます。	45	○拡大生産者責任の強化（略） 商品の製造販売やサービスの提供の段階におけるプラスチックの使用抑制、 使い捨てを前提とした製品の生産や過剰包装の見直し、環境負荷の少ない素材への切替え、分別やリサイクルに配慮した仕様への見直し、容器の回収を促進するデポジット制の採用などを働きかけます。 寄せられた区民意見 区内のコンビニや自販機における飲料ペットボトルの販売を軽減していく取組を要望する。区内のペットボトル飲料の生産者、販売者と調整しながら、販売量を減らしていく必要がある。	みなとリサイクル清掃事務所
11	49	(6) 安全・安心・便利な清掃事業の運営と収集サービスの改善 (記載なし)	69	(6) 安全・安心・便利な清掃事業の運営と収集サービスの改善 ○危険物等の適正排出の強化 ★ 清掃工場の焼却炉停止の原因となる水銀、清掃車や中間処理施設の火災の原因となるリチウムイオン電池などの危険物や有害物質のごみへの混入を防止するため、これらの危険性や適切な処理方法について周知・啓発を行い、適正排出を強化します。 寄せられた区民意見 リチウムイオン電池の危険性について言及してはどうか。	みなとリサイクル清掃事務所
12	49	(6)安全安心便利な清掃事業の運営と収集サービスの改善 (記載なし)	69	(6)安全安心便利な清掃事業の運営と収集サービスの改善 ○危険物等の適正排出の強化 ★ 不適正に排出された有害・危険物の画像を掲載しました。  寄せられた区民意見 排出実態調査は、大変興味深いし、区民・事業者への啓発になるよい内容だと思う。実際に不適正排出だったごみの写真も掲載してはどうか。	みなとリサイクル清掃事務所
13	58	5 計画の進行管理 基本理念に掲げたとおり、区民・事業者・区の各主体がそれぞれの責任と役割を認識して、主体的にごみの減量・資源化に取り組むとともに、それぞれの取組の進捗状況や目標の達成状況等について、区ホームページでの公表や清掃協力団体への情報提供などにより広く周知した上で評価を行います。 計画の進行管理に当たっては、港区環境審議会において、毎年、区が実施・展開している施策の進捗を確認・評価していきます。 ※PDCAサイクルの図	82	04 計画の進行管理 計画の進行管理に当たっては、港区環境審議会において、毎年、区が実施・展開している施策の進捗を確認・評価していきます。 基本理念及び基本方針に基づき、区民・事業者・区の各主体がそれぞれの責任と役割を認識して、主体的にごみの減量・資源化に取り組むとともに、数値目標の達成に向けた各主体の意識改革や行動変容を促すため、それぞれの取組の進捗状況や目標の達成状況等を区ホームページでの公表や清掃協力団体への情報提供などにより広く周知します。 ※PDCAサイクルの図の「Check 進捗確認・評価」の下に「公表（区ホームページ等）」を加えました。 寄せられた区民意見 数値目標について、開示方法・公表回数など、区民や事業者の意識改革・行動変容を促す効果的な手段で取組を実施すべき。	みなとリサイクル清掃事務所

No	p	港区一般廃棄物処理基本計画（第3次）（素案）〔令和2年11月〕	p	港区一般廃棄物処理基本計画（第3次）〔令和3年2月〕	担当課
14	60	第3章 生活排水処理基本計画 図3-1 生活排水処理の流れ	84	第3章 生活排水処理基本計画 図3-1 生活排水処理の流れ 計画の対象範囲を分かりやすく図示しました。	みなと リサイクル 清掃事務所
				寄せられた区民意見 生活排水処理基本計画について、大規模再開発が多く事業・家庭の排水の急増が懸念される。今後も問題なく処理されていくのか、中長期の見通しについて情報開示を希望する。	